

様式第1号（第8条関係）

取下げ届

年 月 日

幕別町長 様

(届出者)

住 所

氏 名

次の認定の申請を取下げるので、幕別町長期優良住宅建築等計画の認定等に関する要綱第8条の規定に基づき届け出ます。

記

1 申請年月日

年 月 日

2 確認の特例の有無（法第6条第2項に基づく申し出）

有 無

3 申請に係る住宅の位置

4 取下げ理由

※ 受 付 欄	※ 決 裁 欄

(注意) 1 ※印欄は記入しないでください。

2 届出者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。

様式第2号（第9条関係）

取りやめ届

年 月 日

幕別町長 様

(届出者)

住 所

氏 名

認定長期優良住宅建築等計画に基づく次の住宅の建築工事又は維持保全を取りやめたいので、幕別町長期優良住宅建築等計画の認定等に関する要綱第9条の規定に基づき、認定通知書を添えて届け出ます。

記

- 1 長期優良住宅建築等計画の認定番号
第 号
- 2 長期優良住宅建築等計画の認定年月日
年 月 日
- 3 確認の特例の有無（法第6条第2項に基づく申し出）
有 無（確認年月日・番号）
- 4 認定に係る住宅の位置
- 5 認定計画実施者の氏名
- 6 取りやめ理由

※ 受 付 欄	※ 決 裁 欄

(注意) 1 ※印欄は記入しないでください。

2 届出者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。

認定しない旨の通知書

〇〇第 号
年 月 日

様

幕別町長 印

別添の認定申請書及び添付図書に記載の計画は、次記の理由により、長期優良住宅の普及の促進に関する法律第6条第1項の規定による認定をしないこととしたので、これを通知します。

なお、この処分について不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して60日以内に、幕別町長に対して異議申立てをすることができます。

また、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内（適法な異議申立てをした場合には、その異議申立てに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内）に、幕別町（代表者 幕別町長）を被告として、処分の取消しの訴えを提起することもできます。

記

- 1 申請年月日
- 2 申請者の住所
- 3 申請に係る住宅の位置
- 4 理由

承認しない旨の通知書

〇〇第 号
年 月 日

様

幕別町長

印

別添の承認申請書の申請は、次記の理由により、長期優良住宅の普及の促進に関する法律第10条の規定による承認をしないこととしたので、これを通知します。

なお、この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に幕別町長に対して異議申立てをすることができます。

また、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内（適法な異議申立てをした場合には、その異議申立てに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内）に、幕別町（代表者 幕別町長）を被告として、処分の取消しの訴えを提起することもできます。

記

- 1 申請年月日
- 2 申請者の住所
- 3 申請に係る住宅の位置
- 4 理由

工事完了報告書

年 月 日

幕別町長 様

(報告者)
住 所
氏 名

認定長期優良住宅建築等計画に基づく住宅の建築工事が完了しましたので、幕別町長期優良住宅建築等計画の認定等に関する要綱第12第1項の規定により、次のとおり報告します。

記

- 1 長期優良住宅建築等計画の認定番号
第 号
- 2 長期優良住宅建築等計画の認定年月日
年 月 日
- 3 確認の特例の有無（法第6条第2項に基づく申し出）
有 無（確認年月日・番号）
- 4 認定に係る住宅の位置
- 5 認定計画実施者の氏名
- 6 認定長期優良住宅建築等計画に基づき、住宅の建築が完了したことを確認した建築士等
【資格】（ ）建築士（ ）登録第 号
【住 所】
【氏 名】
【建築士事務所名】（ ）建築士事務所（ ）知事登録第 号
【所在地】
- 7 工事中の軽微な変更の内容

※ 受 付 欄	※ 決 裁 欄

- (注意) 1 ※印欄は記入しないでください。
2 報告者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。
3 「7 工事中の軽微な計画変更の内容」は別紙とすることができます。

認定長期優良住宅状況報告書

年 月 日

幕別町長 様

(報告者)

住 所

氏 名

長期優良住宅の普及の促進に関する法律第12条の規定により、報告の求めのあった認定長期優良住宅建築等計画に基づく次の住宅の建築工事又は維持保全の状況について、幕別町長期優良住宅建築等計画の認定等に関する要綱第12条第2項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

- 1 長期優良住宅建築等計画の認定番号
第 号
- 2 長期優良住宅建築等計画の認定年月日
年 月 日
- 3 認定に係る住宅の位置
- 4 認定計画実施者の氏名
- 5 建築又は維持保全の内容

--

※ 受 付 欄	※ 決 裁 欄

- (注意) 1 ※印欄は記入しないでください。
2 報告者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。

改善命令書

〇〇第 号
年 月 日

様

幕別町長 印

次の認定長期優良住宅建築等計画について、長期優良住宅の普及の促進に関する法律第13条第 項の規定により、改善に必要な措置を命じます。

なお、この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に幕別町長に対して異議申立てをすることができます。

また、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内（適法な異議申立てをした場合には、その異議申立てに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内）に、幕別町（代表者 幕別町長）を被告として、処分の取消しの訴えを提起することもできます。

記

- 1 長期優良住宅建築等計画の認定番号
- 2 長期優良住宅建築等計画の認定年月日
- 3 認定計画実施者の氏名
- 4 認定に係る住宅の位置
- 5 命ずる措置
- 6 改善の期限

認定取消通知書

〇〇第 号
年 月 日

様

幕別町長 印

長期優良住宅の普及の促進に関する法律第 14 条第 1 項の規定に基づき、次記の認定長期優良住宅建築等計画について、その認定を取り消しましたので、同条第 2 項の規定に基づき、これを通知します。これにより、認定通知書はその効力を失います。

なお、この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 60 日以内に幕別町長に対して異議申立てをすることができます。

また、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内（適法な異議申立てをした場合には、その異議申立てに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内）に、幕別町（代表者 幕別町長）を被告として、処分の取消しの訴えを提起することもできます。

記

- 1 長期優良住宅建築等計画の認定番号
- 2 長期優良住宅建築等計画の認定年月日
- 3 認定計画実施者の氏名
- 4 認定に係る住宅の位置
- 5 理由

認定取消通知書

〇〇第 号
年 月 日

様

幕別町長 印

長期優良住宅の普及の促進に関する法律第14条第1項の規定に基づき、申出のあった次記の認定長期優良住宅建築等計画について、その認定を取り消しましたので、同条第2項の規定に基づき、通知します。これにより、認定通知書はその効力を失います。

記

- 1 長期優良住宅建築等計画の認定番号
- 2 長期優良住宅建築等計画の認定年月日
- 3 認定計画実施者の氏名
- 4 認定に係る住宅の位置
- 5 理由